

ごうぎん浪漫倶楽部会員規約改定のお知らせ

山陰合同銀行では、下記のとおり、ごうぎん浪漫倶楽部会員規約を改定し、下記変更日以降、新規約によりお取扱させていただきます。

なお、新規約は、改定前よりお取引いただいているお客様にも適用されます。

【改定事項】

※変更または追加・削除する条項を記載しております。ただし、第1章第1条の「ごうぎん浪漫倶楽部」の定義変更により、記載方法のみ変更（「サービス」を「浪漫倶楽部サービス」に変更）した条項は、記載を省略しております。

ごうぎん浪漫倶楽部会員規約(新旧対比)

改定前	改定後
<p>第1章 会員規約</p> <p>第1条. 適用</p> <p>1. 株式会社山陰合同銀行(以下「当行」といいます。)は、「年金自動受取りサービス」利用者を対象に様々なサービスを提供する「ごうぎん浪漫倶楽部」(以下「当倶楽部」といいます。)の利用に関し、会員規約を定めます。</p> <p>2. 会員規約は、当倶楽部上の各サービス(以下、当倶楽部で提供される各サービスを総称するときには、単に「サービス」といいます。)を、当倶楽部の会員(以下「会員」といいます。)が利用する場合の一切の事項に適用されます。</p> <p>第3条. 会員規約の変更</p> <p>1. 会員規約は、会員の了承を得ることなく、追加、変更される場合があります。</p> <p>2. 会員規約の追加、変更は、特に適用開始時期を定めない限り、当行が当該追加、変更を当行ホームページに表示したときをもって効力を生じ、同時に会員の了承があったものとみなします。</p>	<p>第1章 会員規約</p> <p>第1条. 適用</p> <p>1. 「ごうぎん浪漫倶楽部」とは、株式会社山陰合同銀行(以下「当行」といいます。)が、「年金自動受取りサービス」利用者(以下「会員」といいます。)を対象に提供する様々なサービスのことをいい、この利用に関し、会員規約を定めます。</p> <p>2. 会員規約は、ごうぎん浪漫倶楽部(以下「浪漫倶楽部サービス」といいます。)を会員が利用する場合の一切の事項に適用されます。</p> <p>第3条. 会員規約の変更</p> <p>1. 会員規約およびその他の条件は、金融情勢その他諸般の状況の変化、その他相当の事由があると認められる場合には、民法548条の4の規定に基づき、当行ホームページへの掲載その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。</p> <p>2. 前項の変更は、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとし、この場合、公表の日から適用開始日まで、変更の内容に応じて相当の期間をおくものとします。</p>

第3章 会員

第7条. 会員資格

1. 山陰合同銀行で年金をお受取りの方(「自動年金受取りサービス」利用者)を対象とします。公的年金のほか私的年金や年金一時金をお受取りの方も対象とします。

2. 以下の事由に該当したとき会員資格は消滅するものとします。

(1)「自動年金受取りサービス」利用者が、6ヵ月間サービスを利用しない場合、会員資格は消滅するものとします。

(2)「自動年金受取りサービス」利用者から浪漫倶楽部サービスを利用しない旨の申し出があった場合。

第14条. ログインID(会員番号)およびパスワードの管理

第5章 サービス運営上の措置

第3章 会員

第7条. 会員資格

1. 山陰合同銀行で年金をお受取りの方(「年金自動受取りサービス」利用者)を対象とします。公的年金のほか企業年金等一部の私的年金や年金一時金をお受取りの方も対象とします。

2. 「年金自動受取りサービス」利用者が、6ヵ月間サービスを利用しない場合、会員資格は消滅するものとします。

第14条. 「ごうぎんClubOff」サービスのログインID(会員番号)およびパスワードの管理

第5章 「ごうぎんClubOff」サービス運営上の措置

変更日

2021年5月6日(木)

以上